

# 事業計画（南三陸町）

## 1. 海岸対策

### ① 海岸の状況

町内の地区海岸数	44地区海岸
被災した地区海岸数	36地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	13地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	36地区海岸

### ② 堤防高

平成23年9月9日に堤防高を公表※。

本吉海岸 : T.P. 9.8m (対象津波 : 明治三陸地震)

志津川湾 : T.P. 8.7m (対象津波 : 想定宮城県沖地震)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定※済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね6年での完了を目指す。

※ 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ④ 平成25年度における成果

・新たに、12地区海岸において本復旧工事に着工※した。(累計17地区海岸)

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑤ 平成26年度の成果目標

・新たに、19地区海岸において本復旧工事の着工※を目指す。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

### ⑥ その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

## 海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

南三陸町	草木沢	194	護岸	4.50	9.80	—	H23.11	H25d	策定予定	H26d	着工予定	H28.3	完了予定	一定の安全確保がされているため他地区を優先	本工事	
南三陸町	石浜	163	護岸	4.50	4.50	—	H23.11	H24d	策定済み	H26d	着工予定	H28.3	完了予定	一定の安全確保がされているため他地区を優先	本工事	
南三陸町	田の浦	193	護岸	4.50	4.50	—	H23.11	H24d	策定済み	H26d	着工予定	H28.3	完了予定	一定の安全確保がされているため他地区を優先	本工事	
南三陸町	細浦	350	護岸	3.62	8.7 (一部3.62)	—	H23.11	H25d	策定予定	H26d	着工予定	H28.3	完了予定	地権者等との調整	本工事	
南三陸町	荒砥(農振局)	187	護岸	3.82	3.82	—	H23.11	H25d	策定予定	H26d	着工予定	H28.3	完了予定	一定の安全確保がされているため他地区を優先	本工事	
南三陸町	清水	799	護岸	4.12	8.7 (一部4.12)	—	H23.11	H25d	策定予定	H26d	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	水戸辺(農振局)	346	護岸	4.50	7.3 (一部4.5)	—	H23.11	H24d	策定予定	H26d	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	泊(歌津)漁港	273	護岸	4.62	8.70	—	H23.11	H26.9	策定中	H26.12	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	伊里前漁港	515	護岸、防潮堤	4.62	8.70	完了	H23.11	H26.9	策定中	H26.12	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	波伝谷漁港	1,335	防潮堤、護岸	4.62	7.30	—	H23.11	H26.8	策定中	H26.12	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	寄木漁港	412	防潮堤、胸壁	3.62	8.70	完了	H23.11	H26.6	策定中	H27.3	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	韭浜漁港	272	護岸、胸壁	3.62	8.70	—	H23.11	H26.6	策定中	H27.3	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	細浦漁港	389	防潮堤、護岸	3.62	8.70	完了	H23.11	H26.8	策定中	H27.3	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	清水漁港	262	防潮堤	4.12	8.70	完了	H23.11	H26.7	策定中	H27.3	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	折立漁港	301	防潮堤	5.12	8.70	—	H23.11	H26.8	策定中	H27.3	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	水戸辺漁港	363	防潮堤	5.12	7.30	完了	H23.11	H26.6	策定中	H27.3	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	滝浜漁港	266	護岸、堤防	5.12	7.30	—	H23.11	H26.6	策定中	H27.3	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	
南三陸町	荒砥(水国土局)	375	堤防、護岸	4.50	8.70 4.50	—	H23.11	H24.12	策定済み	H26.5	着工予定	H27.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事	

南三陸町	水戸辺(水国土局)	164	堤防、護岸	4.50	7.30	完了	H23.11	H24.12	策定済み	H26.3	着工予定	H27.3	完了予定	本工事	本工事	
------	-----------	-----	-------	------	------	----	--------	--------	------	-------	------	-------	------	-----	-----	--

## 2. 河川対策

### 【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系八幡川水系など※1の県・町管理区間では、全箇所（27箇所）※2の災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い9箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。  
本復旧については、平成24年度内は、設計、地元調整等の施工準備が整った8箇所（うち2箇所が完了済み）で着手し、内2箇所が完了済み。平成25年度は、新たに4箇所（うち2箇所が完了済み）で着手。
- ② 平成26年度に、新たに11箇所（うち2箇所が完了済み）で本復旧に着手予定。（累計23箇所）  
また、平成26年度内に4箇所（うち2箇所が完了済み）で本復旧完了予定。  
残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね7年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）  
併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。  
また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。
- ③ 平成25年度における成果・4箇所（うち2箇所が完了済み）で本復旧に着手（累計12箇所）  
・ 4箇所（うち2箇所が完了済み）で本復旧を完了（累計6箇所）
- ④ 平成26年度の成果目標  
・ 11箇所（うち2箇所が完了済み）で本復旧に着手予定  
・ 本復旧の完了予定は、以下の通り  
平成26年度末まで : 7箇所（累計13箇所）

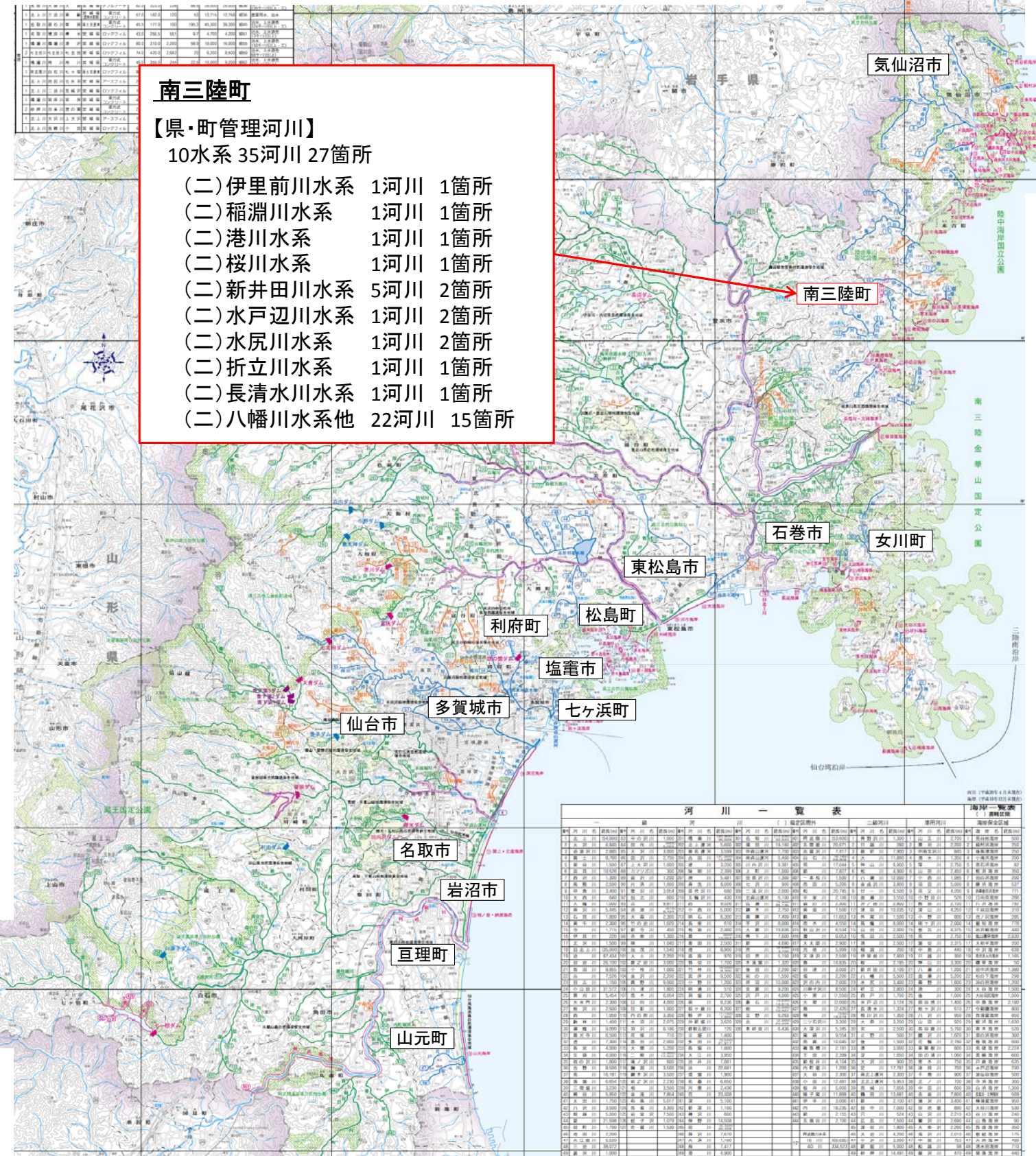
# 復興施策の事業計画 参考図面 河川 南三陸町

図面：宮城県提供  
縮尺：原寸

河川	河川番号	河川名称	管理機関	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(cc/s)	河川別	箇所別
伊里前川水系	1	伊里前川	宮城県	4.0	14.0	1,300	1	1箇所
稲淵川水系	2	稲淵川	宮城県	3.5	12.0	1,200	1	1箇所
港川水系	3	港川	宮城県	3.0	10.0	1,100	1	1箇所
桜川水系	4	桜川	宮城県	3.5	11.0	1,250	1	1箇所
新井田川水系	5	新井田川	宮城県	4.0	14.0	1,300	2	2箇所
水戸辺川水系	6	水戸辺川	宮城県	3.5	12.0	1,200	2	2箇所
水尻川水系	7	水尻川	宮城県	3.0	10.0	1,100	2	2箇所
折立川水系	8	折立川	宮城県	3.0	10.0	1,100	1	1箇所
長清水川水系	9	長清水川	宮城県	3.5	12.0	1,200	1	1箇所
八幡川水系他	10	八幡川水系他	宮城県	22.0	75.0	8,500	15	15箇所

**南三陸町**  
**【県・町管理河川】**  
 10水系 35河川 27箇所

- (二)伊里前川水系 1河川 1箇所
- (二)稲淵川水系 1河川 1箇所
- (二)港川水系 1河川 1箇所
- (二)桜川水系 1河川 1箇所
- (二)新井田川水系 5河川 2箇所
- (二)水戸辺川水系 1河川 2箇所
- (二)水尻川水系 1河川 2箇所
- (二)折立川水系 1河川 1箇所
- (二)長清水川水系 1河川 1箇所
- (二)八幡川水系他 22河川 15箇所



河川番号	河川名称	管理機関	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(cc/s)	河川別	箇所別
1	伊里前川	宮城県	4.0	14.0	1,300	1	1箇所
2	稲淵川	宮城県	3.5	12.0	1,200	1	1箇所
3	港川	宮城県	3.0	10.0	1,100	1	1箇所
4	桜川	宮城県	3.5	11.0	1,250	1	1箇所
5	新井田川	宮城県	4.0	14.0	1,300	2	2箇所
6	水戸辺川	宮城県	3.5	12.0	1,200	2	2箇所
7	水尻川	宮城県	3.0	10.0	1,100	2	2箇所
8	折立川	宮城県	3.0	10.0	1,100	1	1箇所
9	長清水川	宮城県	3.5	12.0	1,200	1	1箇所
10	八幡川水系他	宮城県	22.0	75.0	8,500	15	15箇所

河川	河川番号	河川名称	管理機関	河川延長(km)	流域面積(km <sup>2</sup> )	平均流量(cc/s)	河川別	箇所別
伊里前川	1	伊里前川	宮城県	4.0	14.0	1,300	1	1箇所
稲淵川	2	稲淵川	宮城県	3.5	12.0	1,200	1	1箇所
港川	3	港川	宮城県	3.0	10.0	1,100	1	1箇所
桜川	4	桜川	宮城県	3.5	11.0	1,250	1	1箇所
新井田川	5	新井田川	宮城県	4.0	14.0	1,300	2	2箇所
水戸辺川	6	水戸辺川	宮城県	3.5	12.0	1,200	2	2箇所
水尻川	7	水尻川	宮城県	3.0	10.0	1,100	2	2箇所
折立川	8	折立川	宮城県	3.0	10.0	1,100	1	1箇所
長清水川	9	長清水川	宮城県	3.5	12.0	1,200	1	1箇所
八幡川水系他	10	八幡川水系他	宮城県	22.0	75.0	8,500	15	15箇所



### 3. 農地・農業用施設

#### ① 被災状況

津波により約 460ha の農地及び農業用施設に甚大な被害

#### ② 農地等の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 21ha（志津川地区の一部農地）

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 137ha

○平成 26 年度から営農が可能な農地 約 104ha

○平成 27 年度の営農再開を目指す農地 約 85ha

○平成 28 年度以降の営農再開を目指す農地 約 19ha

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

#### ③ 区画整理等検討状況

南三陸地区において、大区画化等の区画整理を実施しているところ。

#### 4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 旧歌津町、旧志津川町

② 被災状況

津波により防潮堤 655m、森林 2.9ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤（655m）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。被災した森林（2.9ha）については、防災林造成事業により整備をする。

④ これまでの実施状況と今後の予定

居住可能な家屋の残っている集落が背後に存する区間の応急復旧を実施した。

防潮堤の復旧工事については、平成 25 年度に着手し、平成 27 年度までの完了を目指す。

また、森林造成については、防潮堤の復旧工事が完了した箇所から苗木の植栽に着手し、平成 29 年度の完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

治山施設災害復旧事業： 防潮堤 127mの復旧を実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業： 防潮堤 115mの復旧を実施。

（保全対象： 国道 45 号線、県道 225 号線他、農地、人家（波伝谷地区他））

## 5. 漁港

### ① 被害状況

漁港数：23漁港

被災漁港数：23漁港

### ② スケジュール

南三陸町内の各被災23漁港において、平成25年度末時点で、部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成29年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。



## 6. 復興まちづくり

### (1) 学校施設等

#### ① 幼稚園・小中高等学校等

##### (i) 公立学校

###### <南三陸町立学校等>

東日本大震災により被災した町立学校等のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の7校・1施設(学校給食センター)について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる5校については、平成23年度内の事業着手、平成24年度内に復旧を完了した。

○ 津波により甚大な被害を受けた3校・1施設のうち、名足小学校については、平成25年度内に復旧を完了した。戸倉小学校及び学校給食センターについては、安全な高台へ移転新築することとし、戸倉小学校は平成28年3月まで、学校給食センターは平成28年3月までの復旧完了を目標とする。

なお、戸倉中学校については、平成26年4月に志津川中学校と統合した。

###### <県立学校>

南三陸町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害に留まり、平成24年度内の復旧を完了した。

##### (ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

津波被害により園舎が流失したあさひ幼稚園について、同地での再建が困難であるため、同町内の公民館を間借りして平成23年6月から保育を再開していたが、応急仮設校舎が完成したことにより、平成24年8月から同地で開園している。なお、本園舎については、町立小中学校などと併せて高台に移転する計画であり、当町の復興計画を踏まえ、平成25年度に復旧場所の確定を行うことを目標としていたが、同町内に利用可能な高台は少なく、完全な復旧完了は平成26年度以降になる見込みである。

#### ② 公立社会教育施設(公立社会体育施設を含む)

##### <南三陸町立社会教育施設>

東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の7施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○ 比較的軽微な被害に留まる南三陸町総合体育館、南三陸町平成の森野球場の

2施設については、平成24年度内の事業着手、平成25年度内に復旧を完了した。

○ 甚大な被害を受けた志津川公民館、戸倉公民館、歌津公民館、南三陸町図書館、南三陸町総合運動場の5施設については、全て津波被害を受け、平成27年度以降の高台移転を検討中である。また、公民館と図書館等は2施設を1施設に統合し復旧を目指す予定である。

#### <県立社会教育施設>

南三陸町に所在する社会教育施設のうち、東日本大震災により被災し、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1施設について、以下のとおり早期復旧を目指す。

○ 津波による艇庫の全損などの被害を受けた志津川自然の家については、平成23年度に事業着手、平成26年度内の復旧完了を目標とする。

## 7. 土砂災害対策

- ① 最大震度6弱を観測した南三陸町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成23年3月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成25年9月に通常基準への引き上げを実施。

## 8. 災害廃棄物の処理

### ① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 723 千トン（災害廃棄物が約 552 千トン、津波堆積物が約 172 千トン）発生。

### ② 搬入状況について

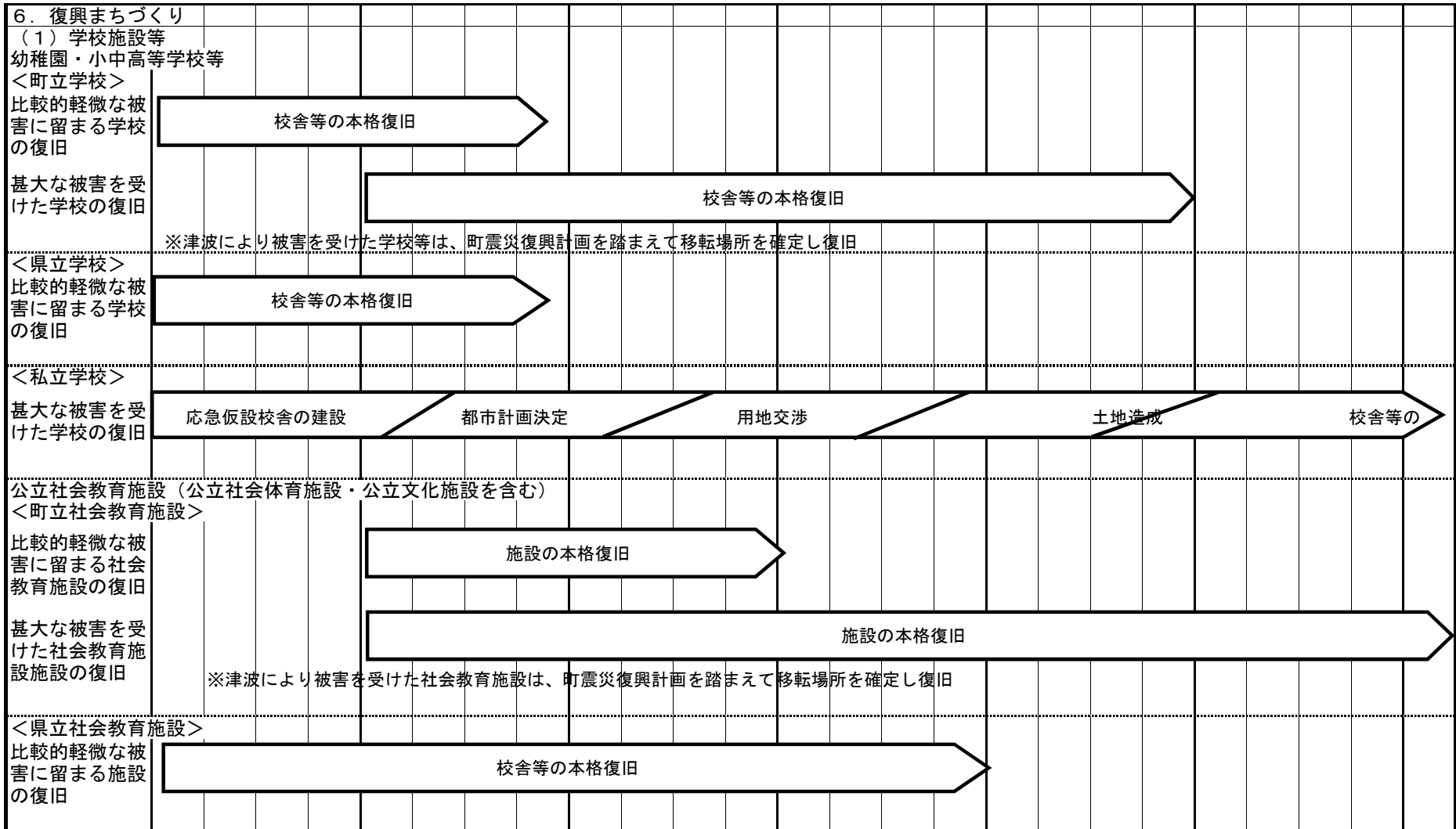
現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 7 月までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じる災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

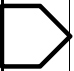
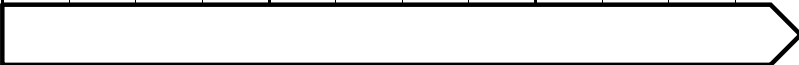
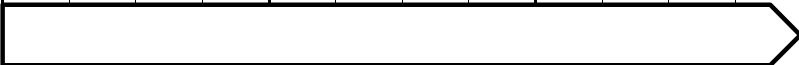
### ③ 処理状況と処理完了目標について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 723 千トン（災害廃棄物が約 552 千トン、津波堆積物が約 172 千トン）の処理をすべて完了した。

## 復興施策の工程表(南三陸町)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降			
1. 海岸対策	<p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">応急対策</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">施工準備 (堤防設計等)</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">本復旧 (逐次完了し、全ての区間について概ね6年での完了を目指す。)</span> </p>																											
2. 河川対策 (県・市町村管理河川)	<p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">応急対策</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">施工準備 (堤防設計等)</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">6箇所で 本復旧完了</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">本復旧 (河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、町策定の復興計画等を</span> </p> <p> <span style="margin-right: 20px;">↔</span> 出水期              <span style="margin-right: 20px;">↔</span> 出水期              <span style="margin-right: 20px;">↔</span> 出水期              <span style="margin-right: 20px;">↔</span> 出水期              <span style="margin-right: 20px;">↔</span> 出水期              <span style="margin-right: 20px;">↔</span> 出水期         </p>																											
3. 農地・農業用施設	<p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">がれきの撤去</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">土砂撤去、除塩、 用排水施設の</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">営農再開 (地域の意向により、区画整理を実</span> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-left: 100px;">営農再開</span> </p>																											
上記以外の農地	<p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">がれきの撤</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">土砂撤去、除塩、畦畔の復旧</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">順次営農再開 (地域の意向により、区画整理を実</span> <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px; margin-left: 100px;">営農再開</span> </p>																											
(注)本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。																												
4. 海岸防災林 (旧歌津町他)	<p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">防潮工の本復旧及び林帯地盤の復旧 (概ね5年で完了)</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">防風工等の施工が完了した箇所から順次植栽を実施 (全体の復旧を概ね10年</span> </p>																											
5. 漁港	<p> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">23年7月にがれき撤去完了</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">2 3 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">2 9 年度までに、必要な漁港施設の復旧の完了を目指す</span> </p>																											



8. 土砂災害対策	<div data-bbox="320 180 409 272" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">土砂災害危険箇所の点検等</div>		
<p>(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成25年9月に通常基準への引き上げを実施。</p>			
9. 災害廃棄物等の処理		<p>(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)</p>	
			<p>(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)</p>
			
<p>(中間処理・最終処分)</p>			